

# 境町開発許可関係申請手数料（平成30年10月1日）

<p>開発行為 許可申請手数料</p> <p>法29条1項</p>	<p>(1) 主として自己の居住の用に供する住宅の建築の用に供する目的で行う開発行為 開発区域の面積が次に掲げる区分に応じ、当該区分に定める額</p> <table border="0"> <tr><td>ア</td><td>0.1ha未満</td><td>1件</td><td>10,000円</td></tr> <tr><td>イ</td><td>0.1ha以上 0.3ha未満</td><td>1件</td><td>22,000円</td></tr> <tr><td>ウ</td><td>0.3ha以上 0.6ha未満</td><td>1件</td><td>45,000円</td></tr> <tr><td>エ</td><td>0.6ha以上 1.0ha未満</td><td>1件</td><td>90,000円</td></tr> <tr><td>オ</td><td>1.0ha以上 3.0ha未満</td><td>1件</td><td>130,000円</td></tr> <tr><td>カ</td><td>3.0ha以上 6.0ha未満</td><td>1件</td><td>180,000円</td></tr> <tr><td>キ</td><td>6.0ha以上10.0ha未満</td><td>1件</td><td>220,000円</td></tr> <tr><td>ク</td><td>10.0ha以上</td><td>1件</td><td>310,000円</td></tr> </table> <p>(2) 主として住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものの建築又は自己の業務の用に供する特定工作物の建設の用に供する目的で行う開発行為 開発区域の面積が次に掲げる区分に応じ、当該区分に定める額</p> <table border="0"> <tr><td>ア</td><td>0.1ha未満</td><td>1件</td><td>13,000円</td></tr> <tr><td>イ</td><td>0.1ha以上 0.3ha未満</td><td>1件</td><td>31,000円</td></tr> <tr><td>ウ</td><td>0.3ha以上 0.6ha未満</td><td>1件</td><td>67,000円</td></tr> <tr><td>エ</td><td>0.6ha以上 1.0ha未満</td><td>1件</td><td>130,000円</td></tr> <tr><td>オ</td><td>1.0ha以上 3.0ha未満</td><td>1件</td><td>210,000円</td></tr> <tr><td>カ</td><td>3.0ha以上 6.0ha未満</td><td>1件</td><td>280,000円</td></tr> <tr><td>キ</td><td>6.0ha以上10.0ha未満</td><td>1件</td><td>350,000円</td></tr> <tr><td>ク</td><td>10.0ha以上</td><td>1件</td><td>490,000円</td></tr> </table> <p>(3) その他の開発行為 開発区域の面積が次に掲げる区分に応じ、当該区分に定める額</p> <table border="0"> <tr><td>ア</td><td>0.1ha未満</td><td>1件</td><td>90,000円</td></tr> <tr><td>イ</td><td>0.1ha以上 0.3ha未満</td><td>1件</td><td>130,000円</td></tr> <tr><td>ウ</td><td>0.3ha以上 0.6ha未満</td><td>1件</td><td>200,000円</td></tr> <tr><td>エ</td><td>0.6ha以上 1.0ha未満</td><td>1件</td><td>270,000円</td></tr> <tr><td>オ</td><td>1.0ha以上 3.0ha未満</td><td>1件</td><td>400,000円</td></tr> <tr><td>カ</td><td>3.0ha以上 6.0ha未満</td><td>1件</td><td>530,000円</td></tr> <tr><td>キ</td><td>6.0ha以上10.0ha未満</td><td>1件</td><td>680,000円</td></tr> <tr><td>ク</td><td>10.0ha以上</td><td>1件</td><td>910,000円</td></tr> </table>	ア	0.1ha未満	1件	10,000円	イ	0.1ha以上 0.3ha未満	1件	22,000円	ウ	0.3ha以上 0.6ha未満	1件	45,000円	エ	0.6ha以上 1.0ha未満	1件	90,000円	オ	1.0ha以上 3.0ha未満	1件	130,000円	カ	3.0ha以上 6.0ha未満	1件	180,000円	キ	6.0ha以上10.0ha未満	1件	220,000円	ク	10.0ha以上	1件	310,000円	ア	0.1ha未満	1件	13,000円	イ	0.1ha以上 0.3ha未満	1件	31,000円	ウ	0.3ha以上 0.6ha未満	1件	67,000円	エ	0.6ha以上 1.0ha未満	1件	130,000円	オ	1.0ha以上 3.0ha未満	1件	210,000円	カ	3.0ha以上 6.0ha未満	1件	280,000円	キ	6.0ha以上10.0ha未満	1件	350,000円	ク	10.0ha以上	1件	490,000円	ア	0.1ha未満	1件	90,000円	イ	0.1ha以上 0.3ha未満	1件	130,000円	ウ	0.3ha以上 0.6ha未満	1件	200,000円	エ	0.6ha以上 1.0ha未満	1件	270,000円	オ	1.0ha以上 3.0ha未満	1件	400,000円	カ	3.0ha以上 6.0ha未満	1件	530,000円	キ	6.0ha以上10.0ha未満	1件	680,000円	ク	10.0ha以上	1件	910,000円
ア	0.1ha未満	1件	10,000円																																																																																														
イ	0.1ha以上 0.3ha未満	1件	22,000円																																																																																														
ウ	0.3ha以上 0.6ha未満	1件	45,000円																																																																																														
エ	0.6ha以上 1.0ha未満	1件	90,000円																																																																																														
オ	1.0ha以上 3.0ha未満	1件	130,000円																																																																																														
カ	3.0ha以上 6.0ha未満	1件	180,000円																																																																																														
キ	6.0ha以上10.0ha未満	1件	220,000円																																																																																														
ク	10.0ha以上	1件	310,000円																																																																																														
ア	0.1ha未満	1件	13,000円																																																																																														
イ	0.1ha以上 0.3ha未満	1件	31,000円																																																																																														
ウ	0.3ha以上 0.6ha未満	1件	67,000円																																																																																														
エ	0.6ha以上 1.0ha未満	1件	130,000円																																																																																														
オ	1.0ha以上 3.0ha未満	1件	210,000円																																																																																														
カ	3.0ha以上 6.0ha未満	1件	280,000円																																																																																														
キ	6.0ha以上10.0ha未満	1件	350,000円																																																																																														
ク	10.0ha以上	1件	490,000円																																																																																														
ア	0.1ha未満	1件	90,000円																																																																																														
イ	0.1ha以上 0.3ha未満	1件	130,000円																																																																																														
ウ	0.3ha以上 0.6ha未満	1件	200,000円																																																																																														
エ	0.6ha以上 1.0ha未満	1件	270,000円																																																																																														
オ	1.0ha以上 3.0ha未満	1件	400,000円																																																																																														
カ	3.0ha以上 6.0ha未満	1件	530,000円																																																																																														
キ	6.0ha以上10.0ha未満	1件	680,000円																																																																																														
ク	10.0ha以上	1件	910,000円																																																																																														
<p>開発行為変更 許可申請手数料</p> <p>法35条の2</p>	<p>変更許可申請1件につき、次に掲げる額を合算した額 ∴(1)+(2)+(3) (ただし合算した額が910,000円超のときは、910,000円)</p> <p>(1) 開発行為に関する設計の変更（次号のみに該当する場合を除く。） 開発区域の面積（次号に規定する変更を伴う場合にあつては変更前の開発区域の面積、開発区域の縮小を伴う場合にあつては縮小後の開発区域の面積）に応じ開発行為許可申請手数料の額に1/10を乗じて得た額</p> <p>(2) 新たな土地の開発区域への編入に係る都市計画法第30条第1項第1号から第4号までに掲げる事項の変更 新たに編入される開発区域の面積に応じ開発行為許可申請手数料の額</p> <p>(3) その他の変更 10,000円</p>																																																																																																
<p>特例許可 申請手数料</p> <p>法41条2項ただし書</p>	<p>1件 47,000円</p> <p>(35条の2第4項において準用する場合を含む)</p>																																																																																																

<p>予定建築物以外の建築等許可申請手数料</p> <p>法42条1項ただし書</p>	<p>1件 27,000円</p>
<p>建築等許可申請手数料</p> <p>法43条</p>	<p>次に掲げる敷地の面積区分に応じ、当該区分に定める額</p> <p>(1) 0.1ha未満 1件 10,000円</p> <p>(2) 0.1ha以上 0.3ha未満 1件 18,000円</p> <p>(3) 0.3ha以上 0.6ha未満 1件 40,000円</p> <p>(4) 0.6ha以上 1.0ha未満 1件 70,000円</p> <p>(5) 1.0ha以上 1件 99,000円</p>
<p>地位承継承認申請手数料</p> <p>法45条</p>	<p>(1) 承認申請をする者が行おうとする開発行為が、主として自己の居住の用に供する住宅の建築の用に供する目的で行うもの又は主として、住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものの建築若しくは自己の業務の用に供する特定工作物の建設の用に供する目的で行うものであって開発区域の面積が1ヘクタール未満のもの 1件 1,800円</p> <p>(2) 承認申請をする者が行おうとする開発行為が、主として住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものの建築又は自己の業務の用に供する特定工作物の建設の用に供する目的で行うものであって開発区域の面積が1ヘクタール以上のもの 1件 2,800円</p> <p>(3) 承認申請をする者が行おうとする開発行為が前2号以外のもの 1件 18,000円</p>
<p>開発登録簿写し交付手数料</p> <p>法47条5項</p>	<p>1枚 500円</p>
<p>都市計画法適合証明手数料</p> <p>施行規則60条</p>	<p>1件 5,000円</p>
<p>優良宅地造成認定申請手数料</p>	<p>次に掲げる造成宅地の面積区分に応じ、当該区分に定める額</p> <p>(1) 0.1ha未満 1件 90,000円</p> <p>(2) 0.1ha以上 0.3ha未満 1件 130,000円</p> <p>(3) 0.3ha以上 0.6ha未満 1件 200,000円</p> <p>(4) 0.6ha以上 1.0ha未満 1件 270,000円</p> <p>(5) 1.0ha以上 3.0ha未満 1件 400,000円</p> <p>(6) 3.0ha以上 6.0ha未満 1件 530,000円</p> <p>(7) 6.0ha以上10.0ha未満 1件 680,000円</p> <p>(8) 10.0ha以上 1件 910,000円</p>
<p>優良住宅新築認定申請手数料</p>	<p>次に掲げる新築住宅の床面積の合計区分に応じ、当該区分に定める額</p> <p>(1) 100㎡以下 1件 6,200円</p> <p>(2) 100㎡超 500㎡以下 1件 8,600円</p> <p>(3) 500㎡超 2,000㎡以下 1件 13,000円</p> <p>(4) 2,000㎡超10,000㎡以下 1件 35,000円</p> <p>(5) 10,000㎡超 1件 43,000円</p>